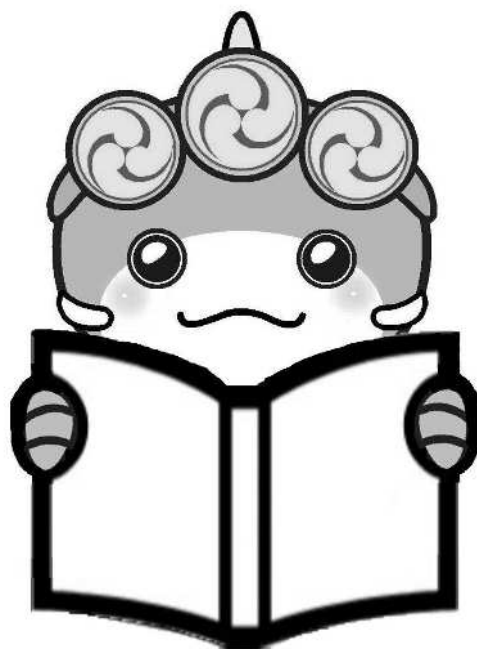


第二次板倉町子ども読書活動推進計画



令和7年3月

板倉町教育委員会

目 次

はじめに

| | |
|----------------------------|---|
| 第1章 「第二次計画」の策定にあたり | 1 |
| 1 計画策定の背景 | |
| （1）国の動向 | |
| （2）県の動向 | |
| （3）これまでの町の取組 | |
| 第2章 計画の基本的な考え方 | 2 |
| 1 基本的事項 | |
| 2 基本的な方針 | |
| 第3章 読書活動推進のための具体的な取組 | 3 |
| 1 家庭・地域における読書活動の推進 | 3 |
| 2 学校等における子どもの読書活動の推進 | 5 |
| 3 関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進 | 6 |

おわりに

はじめに

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であり、すべての子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的な読書活動ができるよう環境を整えることは、社会全体の責務です。

本町では令和2年4月に「板倉町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境と読書活動推進のための施策を具体的に示し進めてきました。このたび作成した「第二次板倉町子ども読書活動推進計画」では、当初の理念を引き継ぎながら計画の内容をより充実させてまいります。

第1章 「第二次計画」の策定にあたり

1 計画策定の背景

(1) 国の動向

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的な活動を行うことができるよう国と地方公共団体の責務を明らかにしました。そして積極的にその環境整備を推進することを目的として、翌14年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以後おおむね5年毎の平成20年〔第二次計画〕、平成25年〔第三次計画〕、平成30年〔第四次計画〕）を策定、令和5年3月には第五次計画が策定されました。その基本方針では、子どもの発達段階に合わせた読書習慣の形成や、読書への関心を高める取組のほか、主にスマートフォン等の普及による情報環境の変化、それに伴う子どもたちの読書環境に与える影響の実態把握・分析について取り組むことが明記されています。

(2) 県の動向

群馬県では、平成16年に「群馬県子どもの読書活動推進計画」を策定し、おおむね5年毎に見直し、新たに計画を定めています。県内自治体の子どもの読書活動に関する計画を策定するうえでの基本として位置づけられており、令和2年3月には、第四次計画が策定されています。

(3) これまでの町の取組

町では「板倉町総合計画（令和2年度～令和9年度）」で、子どもに関する教育・文化の政策として生涯学習の推進の中で公民館の図書資料等の充実を掲げ、また教育行政方針では学校教育の充実の一環として読書の習慣化を掲げてきました。令和2年に「板倉町子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定し、子どもの読書活動に関する計画を明確に定め活動を推進して参りました。

本「第二次計画」は、子どもの自主的な読書活動をより一層推進するために、今後おおむね5年間の施策の方向性や取組の方針を示すものです。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本的事項

(1) 計画策定の目的

板倉町子ども読書活動推進計画は、板倉町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように、「子どもの読書活動の推進に関する法律（第9条第2項）」及び「群馬県子ども読書活動推進計画」に基づいて策定した計画であり、板倉町における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すことを目的とします。読書習慣を形成するために、乳幼児期から家庭、学校、地域等が連携し、継続した支援を行い、また生涯にわたって読書に親しむために、読書環境の整備を行います。

(2) 計画の期間

第二次板倉町子ども読書活動推進計画の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年とします。

| | | |
|--------|----|------------------------|
| 令和7年度 | …… | 第二次板倉町子ども読書活動推進計画の周知 |
| 令和8年度 | } | 本計画に掲げた諸施策の展開 |
| 令和9年度 | | |
| 令和10年度 | | |
| 令和11年度 | …… | 本推進計画の成果と課題、次年度以降の計画策定 |

(3) 計画の構成

第二次板倉町子ども読書活動推進計画では、以下3つを計画推進の柱として、板倉町の実状をふまえた施策方向性を示します。

- ① 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進
- ② 学校等における子どもの読書活動の推進
- ③ 関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進

(4) 計画の対象

この計画中の「子ども」はおおむね18歳以下の子どもを対象とします。

第3章 読書活動推進のための具体的な取組

1 家庭・地域における読書活動の推進

家庭は、子どもの生活習慣を育む場であり、子どもが初めて本と出会う場所です。家庭における読み聞かせなどの読書活動は、家族のふれあいや親子のコミュニケーションを深めることにもつながります。

読書活動を推進するためには、いつでも、どこでも、子どもの身近な地域で本と親しむことができる環境を整備していく必要があります。

【家庭・地域における読書活動の現状】

公民館図書室

- 大型絵本や仕掛け絵本の貸し出しを行い、本を読む楽しさを感じられる機会を提供しました。
- キッズスペースを設け、子どもが安心して自由に読書を楽しむことができる居場所を提供することができました。
- 公民館事業と連携し、地域ボランティアによる「おはなし会」の実施や、絵本に出てくるお菓子づくり教室などを行うことで、読書に対する興味関心を引き出すよう働きかけました。

保健センター

- 6カ月児健診においてブックスタート事業として絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行い、読書の習慣づけの大切さを伝えました。

【家庭・地域における課題】

子どもが本を親しむようになるには、その環境づくりが大切です。親子のふれあいを通して読み聞かせや読書習慣の重要性を感じ、保護者自身も読書をすること、子どもにもその機会を提供することを意識的に行う必要があります。

公民館図書室は地域住民や子どもたちが自由に好きな本を選び読書できる場です。蔵書構成の充実など環境整備に加え、読み聞かせ会や教室、展示を行うことで地域における子どもの読書活動を推進することが必要です。

また、子どもの読書活動を推進する団体やボランティアや保護者等に対して、読書活動についての必要な知識・技術を習得するための機会や活動の場を提供することが必要です。

【家庭・地域における今後の方向性】

《新規》

- ・読書活動の楽しさや必要性、重要性等について理解を広めるために、啓発・広報活動を積極的に展開していきます。

《継続》

- ・家庭における読書活動を推進するために、ブックスタート事業を継続します。
- ・公民館図書室では、引き続き子どもの発達に応じた蔵書の充実を図ります。
- ・親子参加となる乳幼児健診や公民館図書室での「おはなし会」で、家庭での読書活動の重要性を伝えていきます。

参考 読書活動推進の実践例



ボランティアによるおはなし会



絵本に出てくるお菓子づくり教室
(公民館事業)



ブックリサイクル

2 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみを持ち読書を楽しむ習慣を形成するためには、子どもの成長に応じた支援を行うことが重要です。

保護者や学校等が積極的に、多様な表現や新たな考え方に会う機会を設け、子どもの主体的・対話的な深い学びの実現や情報活用能力の育成を図る必要があります。

【学校等における読書活動の現状】

保育園・児童館

- 発達に応じた絵本や物語の読み聞かせを行い、様々な表現に触れる機会を提供し、物語からイメージを膨らませる楽しさを伝えることができました。
- 保護者に対して、子どもが興味を持ちやすい本や成長に応じた本の紹介を行うことで、読書活動の支援を行いました。

小学校・中学校

- 子どもの幅広い読書活動を促すため、おすすめ図書の紹介や授業に活用できる図書の整備を行いました。
- 成長に合わせた読書の楽しさを広めるため、地域や保護者ボランティアによる読み聞かせを行いました。
- 読書を習慣づけるため、読書記録や朝読書を行いました。
- 子どもの読書意欲を持続するため、季節のイベントやブックメニュー（物語に出てくる料理の再現レシピを生徒が考え、給食で再現をする）、年間多読賞発表、読書感想文表彰を行いました。
- 子どもが将来にわたって読書を楽しめるように、図書に対するマナーや著作権教育を行いました。

【学校等における課題】

乳幼児期は、様々な体験を通じて言葉を豊かにし、絵本や物語をイメージして楽しむようになります。この時期は周りの大人からの働きかけが大切であることから、読み聞かせを積極的に行うとともに、保護者に対して読み聞かせの意義をより普及することが必要です。

学校は、子どもの主体的・意欲的な読書習慣を培う場として重要な役割を担っています。子どもが自分に合った、興味のある本と出会うことができるよう本の紹介やイベントの企画が求められます。また、図書館の利用方法や著作権教育など読書活動にまつわる学びを提供する機会も継続して実施する必要があります。

【学校等における今後の方向性】

《新規》

- ・子どもの成長に合わせてながら ICT 活用（タブレットを活用した読書記録や本の紹介）に取り組みます。

《継続》

- ・子どもの成長に応じた読書活動を推進するため、各施設での読み聞かせ、学校図書室の蔵書充実を継続して行います。
- ・子どもの読書意欲を継続するため、季節のイベントや企画、表彰を継続して行います。
- ・学校では本の分類や図書に対するマナーなどを知る機会を継続して提供し、読書習慣が身につくよう働きかけます。

3 関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進

本計画の推進にあたり、地域（公民館図書室、ボランティアなど）と学校等は連携・協力を強化し、子どもの読書活動の一層の充実を図ります。

【関係機関の連携・協力における読書活動の現状】

公民館図書室と小中学校

- 公民館図書室利用者カードの申込、作成、配付について、小学1年生を対象にして公民館図書室と学校で協力して行いました。
- 夏休み期間中、小中学生を対象とした図書イベントを協力して開催することで、学校が長期休みの間も子どもの読書習慣・読書意欲が維持できるようにしました。

そのほか

- 地域や保護者ボランティアと協力して町内各施設で読み聞かせを行いました。

【関係機関の連携・協力における課題】

町内の各機関で行われる子ども読書活動は同じ目的でつながり町全体で活動を推進していく必要があります。関係機関での連携では、町全体の共有資源である公民館図書室資料を活用しながら、子どもたちの成長に応じて読書への意欲・関心を引くような事業を実施してきました。これらの取組が、現在の子どもたちの読書活動に確実に繋がっている一方で、参加者の固定化のほか少子化による参加者の減少が懸念されます。

【関係機関の連携・協力における今後の方向性】

《新規》

- ・公民館図書室と学校間で協議し、学校では所蔵しにくい高額な本や大型本を図書館で購入するなど、学校支援のため蔵書の充実に努めます。

《拡充》

- ・ボランティア不足が進んでいるため、保護者や地域のかたに周知・声かけをして人員確保に努めます。
- ・公民館図書室と学校が協力して行う夏季イベントについて、読書習慣の継続だけでなく、読書の質が向上する内容となるよう協議し実施します。

《継続》

- ・引き続き小学1年生を対象とした公民館図書室利用カードの作成を協力して行います。

おわりに

子どもたちの主体的・意欲的な読書活動の推進を図るため学校、公民館図書室、地域の連携をさらに深めることが求められます。子どもの成長に関わる全ての人、関連機関が読書活動の意義、重要性を熟知し、この読書活動計画を着実に推進していくよう努めます。